

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	31230001
事務事業名	うおづの木利用促進事業
予算書の事業名	うおづの木利用促進事業
事業期間	開始年度 平成17年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更有
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040300
部 名 等	産業建設部
課 名 等	都市計画課
係 名 等	建築住宅係
記入者氏名	塚田 俊博
電話番号	0765-23-1031

政策体系上の位置付け	コード2 312003
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり
政策名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興
施策名	2. 林業の振興
区分	なし
基本事業名	地場産材の需要拡大

予算科目	コード3 001080401
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	4. 住宅費
目	1. 住宅管理費

◆事業概要(どのような事業か)			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
魚津市産木材を使用した住宅を建設することで、地元産の木材利用促進及び関連産業の活性化と、良質な木造住宅の建設推進を目的とし、魚津市産木材を一定以上使用し、個人住宅を建設(新築、増築又は改修)する方へ補助金を交付する事業。			H26	魚津市産木材の利用者への補助		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27	魚津市産木材の利用者への補助									
			H28	魚津市産木材の利用者への補助									
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ ・1戸建ての木造住宅又は木造併用住宅(住宅以外の部分の床面積が50㎡以下かつ床面積の50%未満)及びこれと一連の利用状況にある附属建物(車庫、納屋又は倉庫)であること。 ・市内で自ら居住するため新築、増築又は改修するものであること。 ・魚津市産木材を5㎡以上使用すること。 ・建築士が設計した建物であること。 上記を全て満たし、市内で魚津市産木材を使用する者が対象。		対象指標	① 木造住宅の着工戸数	戸	120	120	100	100	100	100		
				②		72	98						
				③									
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ ・事業認定申請の受付、審査及び認定 ・補助金交付申請、事業実績報告受付及び現場検査 ・請求書の提出を受け補助金交付		活動指標	① 申請件数	件	8	8	12	12	12	12
	＜平成25年度の主な活動内容＞ ・事業認定申請の受付、審査及び認定 ・補助金交付申請、事業実績報告受付及び現場検査 ・請求書の提出を受け補助金交付		② 補助金総額	千円		9	12	3,000	3,000	4,000	3,000	3,000	3,000
			③			2,500	3,600						
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ ・魚津市産木材の利用量の増加。 ・魚津市産木材を利用した住宅の増加。		成果指標	① 魚津市産木材の使用量	㎡	240	240	360	360	360	360		
				② 利用率(申請数/着工戸数)	%	197	261	7	7	12	12	12	12
				③		13	12						
その結果	＜施策の目指すがた＞ 林業の活性化と良質な木造住宅の建設促進。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 職員の事務提案により、当初は若者の住宅取得支援策を立案していたが、魚津市独自施策とするため平成17年度から林産業振興を兼ねた新規事業として実施。平成21年度に補助額の底上げ、23年、24年度に補助要件の拡充を行っている。			費 目		実績		計画						
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(4)一般財源	(千円)	2,500	3,600	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	2,500	3,600	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
			支出内訳			(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)委託料	(千円)	0				0	0	0	0	0	0		
(3)工事請負費	(千円)	0				0	0	0	0	0	0		
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	2,500				3,600	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
(5)その他	(千円)	0				0	0	0	0	0	0		
A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)				2,500	3,600	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
◆県内他市の実施状況		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 富山市、黒部市、小矢部市、南砺市、氷見市、上市町、朝日町で同様の事業を実施。また県でも県産材利用住宅に50万円を上限に補助しており、これは市の補助と併用可能。		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2	
○把握している ○把握していない													
◆市民と行政の協働状況		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 対象が木造住宅の建築主に限定されるため。		②事務事業の年間所要時間		(時間)	240	240	240	240	240	240
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない			B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	1,041	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056		
					事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	3,541	4,656	5,056	5,056	5,056	5,056
					(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	住宅取得者の増加と魚津市産木材の需要拡大につながっている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	H23年度より補助金の底上げ及び手続きの簡素化を行っており、成果向上の余地なし。	成果実績 上位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	「転入者住宅取得支援事業」と連携している。また富山県の「とやまの木で家づくりモデル事業」の補助も併用可能である。現状より効果が高まる可能性がある他の事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	地場産材の需要拡大、関連産業の活性化及び良質な木造住宅の建設促進を目的としている施策のため、事業費の削減は難しい。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	担当者は他のいくつかの業務と兼務しており、人件費での削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者は補助対象者に限定されるが、補助事業であるため負担を求めることは適当でない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	他市町村の補助額は20万円～50万円程度であり、魚津市とほぼ同程度である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
魚津市産木材を使用し住宅建設を行なう場合に助成するうおつの木利用促進事業は、住宅の観点を主政策として平成17年から始めた。平成22年度から県も林業政策として補助事業を創設しており、当市の施策面を住宅から林業へ変えることで県と一体的なものとした。更に、平成23年度に助成内容の見直しで助成金を底上げし、事業の活性化を図ったところ例年の倍ほどの利用があり、本年度も同様の実績を残した。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード		41130004		部・課・係名等		コード1		03040300		政策体系上の位置付け		コード2		411003		予算科目		コード3		001080401			
事務事業名		公共施設耐震診断業務		部 名 等		産業建設部		政 策 の 柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会 計		一般会計		政 策 名		1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款		8. 土木費	
予算書の事業名		耐震改修促進事業		課 名 等		都市計画課		政 策 名		1 災害に強いまちの形成		項		4. 住宅費		施 策 名		1. 災害に強いまちの形成		目		1. 住宅管理費	
事業期間		開始年度		平成18年度		終了年度		当面継続		業務分類		1. 施設管理		実施計画(H25～H27)への記載		有(一般)		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない			
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		記入者氏名		松倉 貴宏		区 分		なし		電 話 番 号		0765-23-1031			

◆事業概要 (どのような事業か)		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画													
魚津市が所有している公共施設は、計画的に耐震化を図らなければならない。建築基準法の構造規定が昭和56年に大改正されており、それ以前に設計され竣工した建築物の耐震性の有無について診断を行う。		H26		単位		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度			
H27		H28																	
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 魚津市が所有している公共施設のうち、昭和56年以前に設計され竣工した耐震化を目指す建築物の総数（すでに耐震診断を受けている建築物を除く）		対象指標	① 昭和56年以前に設計された建築物の数 (すでに耐震改修を実施した建築物を除く)		施設		41		40		39		38		37		36	
	②																		
	③																		
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無		活動指標	① 市職員が耐震診断した施設数		施設		1		1		1		1		1		1	
	<平成25年度までの主な活動内容> 対象建築物の構造材料試験調査を行い、その結果をもとに耐震診断を行う。 優先度の高い施設から調査。			② 外部委託で診断した施設数		施設		0		0		2		1		1		1	
				③															
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 市の所有する建築物の耐震診断を行い、耐震改修工が必要な建物を把握する。		成果指標	① 耐震診断を実施した建築物累計		施設		23		24		27		29		31		33	
				②															
				③															
その結果		<施策の目指すがた> 万一の自然災害が発生した場合でも、被害を最小限に食い止めるための十分な準備ができています。																	
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 建築物の耐震改修の促進に関する法律が平成17年度に策定され、これに基づき富山県耐震改修促進計画が策定された。この計画では、耐震性の不十分な施設は、組織の見直しの検討や建替予定の有無等、施設の個別事情を踏まえて計画的に耐震化を図り、平成27年度末までに耐震化率90%にすることを目標としている。これを受けて、魚津市においても市有建築物の耐震化促進を図ることになった。				費 目		実績		計画											
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 東日本大震災による被災状況の解析が進むにつれ、今後に診断方法等の改正等が行われることが予想される。また、技術的な面でも、特殊な構造のものや鉄骨造のものは市職員の経験不足のため診断することができないこともあるなど問題が多い。				財源内訳		(1)国・県支出金 (千円)		0		0		0		0		0			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				支出内訳		(2)地方債 (千円)		0		0		0		0		0			
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 施設担当課からいたくを受けた建物の耐震診断を行うため、施設全体計画には関与していない。		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0		0		0		0		0		0			
○ 把握している ● 把握していない				(4)一般財源 (千円)		105		105		105		105		105		105			
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 施設規模などによって外部委託を行っているが、一般市民との協働にはなじまない。		予算(決算)額(1)～(4)の合計 (千円)		105		105		105		105		105		105			
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない				(5)その他 (千円)		0		0		0		0		0		0			
				A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計 (千円)		105		105		105		105		105		105			
				①事務事業に携わる正規職員数 (人)		2		1		1		1		1		1			
				②事務事業の年間所要時間 (時間)		380		300		300		300		300		300			
				B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		1,648		1,320		1,320		1,320		1,320		1,320			
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		1,753		1,425		1,425		1,425		1,425		1,425			
				(参考)人件費単価 (円@時間)		4,336		4,399		4,400		4,400		4,400		4,400			

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市有公共建築物は、学校や公民館など耐震化の必要性が高く施策への貢献度は大きい。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	建築物の耐震改修の促進に関する法律 (平成7年法律第123号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	現状は目標を達成しており向上の余地はない。これ以上のペースで公共施設の耐震診断を進める場合は、民間事業者へ委託することが必要で、コストの増加が見込まれる。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	平成22年度に「魚津市耐震改修促進計画」を策定したことで、耐震改修促進事業として統合し、民間建築物 (木造住宅) の耐震化と併せて検討していくことが望ましいと思われる。ただ、統合したことで業務量が減少する訳ではなく、官民問わずに建築物の耐震化を促進させる必要がある。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	診断ソフト使用料のみの予算であり、削減の余地なし。また、民間事業者へ委託を行う場合はさらに増加する。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	他業務も同時に行っていることから、これ以上の削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	公共施設が対象の事業であり、特定受益者なし	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	公共施設が対象の事業であり、特定受益者なし	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
現職員で公共施設の耐震性を対応しているが、高度な知識が必要であるため時間を要し業務進捗が遅いのが現状である。東日本大震災の発生によって、建築物の安全性が益々求められるので、進捗を早めるためには業者への委託も考える必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42320001
事務事業名	市営住宅維持管理事業
予算書の事業名	2.住宅一般管理費、3.市営住宅維持管理費
事業期間	開始年度 昭和29年 終了年度 当面継続 業務分類 1.施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1.指定管理者代行 ☐ 2.アウトソーシング ☐ 3.負担金・補助金 ☒ 4.市直営

部・課・係名等	コード1 03040300
部 名 等	産業建設部
課 名 等	都市計画課
係 名 等	建築住宅係
記入者氏名	澤田 健一
電話番号	0765-23-1031

政策体系上の位置付け	コード2 423002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	3.住宅対策の推進
区分	なし
基本事業名	市営住宅の整備

予算科目	コード3 001080401
会計	一般会計
款	8.土木費
項	4.住宅費
目	1.住宅管理費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画					
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞			対象指標	① 入居世帯数		世帯	378	366	355	351	351	351	
	①市営住宅の入居者 ②家賃の算定・収納 ③滞納徴収業務				② 管理戸数		戸	366	357	444	440	440		
					③			498	480					
								498	464					
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞			活動指標	① 年間修繕依頼件数		件	132	143	135	135	135	135	
	見直し無				② 家賃調定額		千円	143	140	83,363	84,000	84,000	84,000	
	＜平成25年度の主な活動内容＞				③			89,259	84,378					
	①市営住宅の入居者②家賃の算定・収納③滞納徴収業務							84,378	84,516					
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞			成果指標	① 修繕件数		件	132	140	135	135	135	135	
	・市営住宅を適切かつ公平に管理し、入居者が安全で快適な生活を送れるようにする。 ・市営住宅使用料の滞納を減らす。				② 家賃収入額		千円	143	137	81300	81300	81300	81300	
					③ 収納率		%	85,960	81,533	96.30	96.30	96.30	96.30	
								81,533	81,718	96.54	96.69			
その結果	＜施策の目指すがた＞ 入居者への公平性が保たれて、安全で快適な市営住宅が確保されている。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 市営住宅の建設によって開始。				費 目		実績		計画						
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0				
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0				
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	13,601	10,933	13,816	13,000	13,000	13,000				
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 公営住宅の本来の目的は、低所得層に優良な住宅を低廉な家賃で供給することにあるが、近年ではバリアフリー対応、高気密住宅等の多様な付加仕様が求められている。また、入居者基準に収入の下限がなく、無収入でも入居可能なこと、及び近年の経済不況により滞納が生じやすい状況となっている。今後老朽化している市営住宅の修繕面所の増加が懸念されているが、現在の市の財政状況下においては修繕費用の増額は難しい。				予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	13,601	10,933	13,816	13,000	13,000	13,000		
支出内訳			(1)需用費	(千円)	9,802	9,371	9,428	9,400	9,400	9,400				
			(2)委託料	(千円)	1,334	1,257	1,699	1,600	1,600	1,600				
			(3)工事請負費	(千円)	1,208	0	0	0	0	0				
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	885	0	38	0	0	0				
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民や市議会から建物の老朽化がひどいことと、政策空家が多いことから地域の住環境の悪化を招いており、施設の存続について方針を求められている。				(5)その他		(千円)	372	305	2,651	2,000	2,000	2,000		
◆県内他市の実施状況				◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	13,601	10,933	13,816	13,000	13,000	13,000
○ 把握している ● 把握していない		➡	市営住宅の入居者に関する処理を行う事業であるため、他市の管理状況、滞納整理方法等一部参考になっている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	4	4	4	4	
◆市民と行政の協働状況				◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない		➡	市営住宅の入居者を除く市民と協働する余地がない。			B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	14,129	13,637	13,640	13,640	13,640	13,640	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	27,730	24,570	27,456	26,640	26,640	26,640	
						(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市営住宅を良好に維持管理することで、入居者が安全で快適な生活ができる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	公営住宅法 (昭和26年法律第193号) 第21条、第22条、第25条、第48条、魚津市営住宅条例 (平成25年条例第8号)、魚津市営住宅条例施行規則 (平成25年規則第2号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	家賃収率の向上が必要。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	市営住宅整備事業で施設を改善することが維持管理費用の減に結びつく。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	指定管理者による管理を検討したが、容易に解消できない課題が多くあることから制度導入は考えられない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	恒常的な業務の割合が多く、業務時間を減らすことは難しい。社会状況から申込者の増加が予想され、対応処理に人員をかけなければならなくなることが予想される。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市営住宅入居者が受益者。 ・入居者募集は広報誌及びホームページで広報しており、条件を満たせば入居申込みできる。 ・連絡のあった住戸の修繕は公平に行っている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	家賃は公営住宅法で定めた算出方法で決定しており、他市と比較しての違いはない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	市営住宅の長期修繕計画を策定し維持管理に努める。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)	
一部の住宅建物が著しく老朽化していることから、修繕箇所が増加すると共に居住者の苦情も増える傾向にある。建替え計画は無く、既存入居者には他の団地に転居していただくよう協議を始めたところである。住宅使用料に関しては、平成20年4月に住宅使用料滞納整理事務処理要綱を策定しており、収納率の向上及び滞納額の減少を図っているところである。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード		42310001				部・課・係名等		コード1		03040300		政策体系上の位置付け		コード2		423009		予算科目		コード3		001080401			
事務事業名		住宅関連情報提供事業				部 名 等		産業建設部				政策の柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり				会計		一般会計					
予算書の事業名		7. 住宅関連情報提供事業				課 名 等		都市計画課				政策名		2 魅力ある都市基盤の充実				款		8. 土木費					
事業期間		開始年度		平成2年		終了年度		当面継続		業務分類		5. ソフト事業		施策名		3. 住宅対策の推進				項		4. 住宅費			
実施計画(H25～H27)への記載		無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない		係 名 等		建築住宅係				記入者氏名		澤田 健一				目		1. 住宅管理費			
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営		電話番号		0765-23-1031				基本事業名		その他							

◆事業概要 (どのような事業か) 市民に対し、住宅の新築・増改築や耐震診断・耐震改修を含めた専門的な技術相談、また、悪質リフォームに係るトラブルに関する相談等へのきめ細かな情報提供が可能となるよう関係団体と連携しており、その相談業務を行う魚津市地域住宅相談所に対する補助事業。	◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画			
	H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	H27								
	H28								
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市民に対し、住宅の新築・増改築や耐震診断・耐震改修を含めた専門的な技術相談、また、悪質リフォームに係るトラブルに関する相談等へのきめ細かな情報提供が可能となるよう関係団体と連携しており、その相談業務を行う魚津市地域住宅相談所に対する補助事業。	対象指標	① 市内世帯数	世帯	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
		②							
		③							
		④							
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 主として、月に1回、サンプラザ1階で住宅相談所を開設し市民から相談を受けている。また、魚津産業フェアでも相談所を出し活動を行っている。 <平成25年度の主な活動内容> 主として、月に1回、サンプラザ1階で住宅相談所を開設し市民から相談を受けている。また、魚津産業フェアでも相談所を出し活動を行う。	活動指標	① 相談会 開催回数	件	14	14	14	14	14	14
		②							
		③							
		④							
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ・住宅の維持管理や増改築に疑問・不安を相談をすることで解消できる。 ・悪質リフォーム業者等による増改築を防止できる。	成果指標	① 年間利用件数	件	20	20	20	20	20	20
		②							
		③							
		④							
その結果 <施策の目指すがた> 住宅トラブルや心配事についての相談制度の充実により、安心して暮らせる市民が増加しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 下水道事業に伴い増改築・修繕の相談機関を設けて、適切な増改築・修繕の推進が図られるよう平成2年に住宅相談所を設置。		費 目		実績		計画			
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	320	300	300	300	300	300	
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	320	300	300	300	300	300	
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	320	300	300	300	300	300	
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
	(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0	
A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	320	300	300	300	300	300	300
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	140	140	80	80	80	80	80
B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	607	616	352	352	352	352	352
事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	927	916	652	652	652	652	652
(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄							
☐ 把握している ☒ 把握していない	➡	富山県、高岡市、魚津市、氷見市、礪波市、小矢部市、南砺市、射水市、上市町、立山町で住宅相談所がある。							
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄							
☒ 協働している ☐ 協働可能だが未実施 ☐ 協働になじまない	➡	建築、塗装、量、石材、内装、タイル、左官、板金、管工事、瓦、電気工事、建具などの各組合員が協同して魚津地域住宅相談所を運営している。							

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	住宅相談業務で住宅に関する悩みを解消できれば、市民の安心安全な暮らしを守ることになる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	なし	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	市の委託契約及び支払いのみであり削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	委託契約及び支払い事務のみであり削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	無料相談会のため、誰でも相談できる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	新・増改築に関する相談のほか、耐震・アスベスト・補助制度等多岐にわたる相談体制を構築していく。	維持
			成果の方向性
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
年間の相談件数が25件程度であり、もっと相談数が増えるように市民への周知に努める。 耐震化推進、アスベスト対策、リフォーム推進による住宅の延命化など市民相談の窓口業務として重要な事業である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42310002
事務事業名	住宅リフォーム促進事業
予算書の事業名	9. 住宅リフォーム促進事業
事業期間	開始年度 平成23年度 終了年度 平成24年度 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040300
部 名 等	産業建設部
課 名 等	都市計画課
係 名 等	建築住宅係
記入者氏名	石崎 有希子
電話番号	0765-23-1031

政策体系上の位置付け	コード2 423001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	3. 住宅対策の推進
区分	なし
基本事業名	定住対策の充実

予算科目	コード3 001080401
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	4. 住宅費
目	1. 住宅管理費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
住宅投資による地域経済の活性化を図るため、市内の事業者住宅にリフォームを発注した市民に補助金を交付する。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27										
			H28										
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 市内の事業者住宅にリフォームを発注した市民			対象指標	① 申請件数	件	300	400					
							540	257	0	0	0	0	
					② 受注事業者数	業者	60	60					
							146	51	0	0	0	0	
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 見直し有 市内の事業者が施工する50万円以上のリフォーム工事に対して工事費の10%の補助金を交付（限度額10万円）			活動指標	① 補助件数	件	300	400					
	＜平成25年度の主な活動内容＞							529	257	0	0	0	0
	平成24年度で終了					② リフォーム助成額	千円	40,000	30,000				
								82,310	22,890	0	0	0	0
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 住宅のリフォームを必要としている市民が市内の事業者住宅にリフォームを発注することにより、市内事業者の受注拡大に寄与する。			成果指標	③ 受注事業者請負額	千円	300,000	450,000					
							825,518	464,831	0	0	0	0	
						① 補助率（補助件数／申請件数）	%	100	100				
								98	100	0	0	0	0
その結果	＜施策の目指すがた＞ 地域経済の活性化。既存住宅の耐久性の向上、住宅の増築・リフォームによる若者の定住促進、市民の安全・安心で快適な生活環境の向上。			成果指標	② 投資効果率（受注事業者請負額／リフォーム助成額）	倍率	13	15					
								10	20	0	0	0	0
						③							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成23年度に市内事業者の不況対策及び地域経済の活性化を図る目的で政策的に補助事業を開始した。					費 目		実績		計画				
					財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
						(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
						(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
						(4)一般財源	(千円)	82,410	22,580	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 長引く不況により、市内の事業者の受注機会が減少している。					支出内訳	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	82,410	22,580	0	0	0	0
						(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
						(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
						(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民及び事業者から、補助率のアップと補助機会の拡大（同じ対象物件、同じ人が何回も補助を受けられるようにすること）が求められている。						(4)負担金補助及び交付金	(千円)	82,410	22,580	0	0	0	0
						(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	82,410	22,580	0	0	0	0
						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況						②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,000	1,020	0	0	0	0
● 把握している ○ 把握していない						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	8,672	4,487	0	0	0	0
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	91,082	27,067	0	0	0	0
						（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400
◆市民と行政の協働状況						◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄							
● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない						建築関係の各工事組合員で組織する、魚津市地域住宅相談所と協力し合い制度の周知などを実施した							

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	定住促進にも一定の効果があったが、地域経済の活性化に、より効果があったと思われる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☒ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	市内事業者の受注拡大を図る方法として、市が直接的に建設事業を実施する方法 (公共工事) と市民に補助することにより民間の建設工事を増やす方法が考えられるが、公共工事を増やすことは難しいと思われるので、市民に補助し民間の建設工事を増やす方法が適切である。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	補助を現金ではなく、市内商店で使える商品券等にすれば建設業者だけでなく、商工業者にも経済波及効果があると思われる。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明
補助率の増減は市の財政的負担の増減に直結するため、適正な金額かどうかの検討が必要である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明
現在の事務処理方法は適切であるため。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明
補助対象者が住宅所有者で、居住しているなど一定条件の下で公平性はあると考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
高い	説明
県内では魚津市が初めてであり、補助率は他の自治体と比較して高い方である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			終了 年度 平成24年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	予定なし	コストの方向性 削減
	中・長期的 (～5年間)	予定なし	成果の方向性 低下

★一次評価 (課長総括評価)	
地域経済の活性化のために県内で最初に創設し、平成23年度限りとした事業であるが、利用者や各事業者に大好評であり継続要望も出された事業である。然しながら、個人資産に多くの市費を使用しており、当初目的であった地域経済への波及効果が達成されたので今年度で事業廃止する。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42310003
事務事業名	住宅取得支援事業
予算書の事業名	10. 住宅取得支援事業
事業期間	開始年度 平成24年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等		産業建設部
課名等		都市計画課
係名等		建築住宅係
記入者氏名		澤田 健一
電話番号		0765-23-1031

政策体系上の位置付け	コード2	423001
政策の柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名		2 魅力ある都市基盤の充実
施策名		3. 住宅対策の推進
区分		なし
基本事業名		定住対策の充実

予算科目	コード3	001080401
会計		一般会計
款		8. 土木費
項		4. 住宅費
目		1. 住宅管理費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
住宅を取得する転入者に対し、住宅取得支援費の一部を助成することにより定住促進を図る。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27										
			H28										
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 市内で住宅を取得する転入世帯			対象指標	① 転入新築世帯数(申請件数)	戸		15	24	24	24	24	
					②								
					③								
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞		活動指標	① 補助金交付申請件数	件		15	19	19	19	19
	新規事業のため見直しなし							15					
	＜平成25年度の主な活動内容＞					② 補助交付金	千円		3,000	5,000	5,000	5,000	5,000
								3,560					
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 市内への定住世帯数を増加させ活性化を図る。			成果指標	① 補助金交付数(総数)	戸		15	19	19	19	19	
							15						
					② 子育て加算補助交付数	戸		7	12	12	12	12	
							10						
その結果	＜施策の目指すがた＞ 市外から市内へ転入し住宅を購入されることで、市全体の活性化に繋がる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成20年度から実施していた住宅取得支援事業のうち転入者に特化して実施。					費 目		実績		計画				
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)			0	0	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)			0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)			0	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)			3,560	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
			予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	3,560	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
支出内訳			(1)需用費	(千円)			0	0	0	0	0	0	
			(2)委託料	(千円)			0	0	0	0	0	0	
			(3)工事請負費	(千円)			0	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)			3,560	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
			(5)その他	(千円)			0	0	0	0	0	0	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし					A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	0	3,560	5,000	5,000	5,000	5,000
◆県内他市の実施状況		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄			①事務事業に携わる正規職員数		(人)		2	2	2	2
● 把握している ○ 把握していない	富山市、高岡市、滑川市、黒部市はまちなか活性化事業として。射水市、氷見市、小矢部市、南礪波、立山町、朝日町が定住促進として住宅取得世帯に助成している。												
◆市民と行政の協働状況		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄			②事務事業の年間所要時間		(時間)		240	300	300	300
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない	補助金のため			B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	0	1,056	1,320	1,320	1,320		
					事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	0	4,616	6,320	6,320	6,320	6,320
					（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	住宅の取得助成制度により市内の定住者が増加する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	なし	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
あり	説明	この助成制度があるから転入して来た世帯よりも、元々転入する予定だった世帯に助成していることが多い。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
制度を根本的に見直し、魚津市と地縁血縁のない世帯の転入に特化した助成にする。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	近年人口減少に伴い空き家が増加しており、空き屋バンク登録制度事業と連携し再利用化をすることで人口の増加を図る。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	助成金額の削減。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	担当者は他の業務と兼務で事務を行っており、人件費での削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていないか)			
あり	説明	受益者は助成対象者に限定されるが、助成事業であるため負担を求めることは適当でない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	受益者は助成対象者に限定されるが、助成事業であるため負担の度合いを求めることは適当でない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	○ 適切 ● 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり		
③ 効率性	○ 適切 ● コスト削減の余地あり		
④ 公平性	○ 適切 ● 受益者負担の適正化の余地あり		
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		年度	
● 他の事務事業と統合又は連携 ● 目的見直し ● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	転入者に対する助成については、この助成制度があるから転入して来た世帯よりも、元々転入予定だった世帯に助成していることが多いため、魚津市と地縁血縁のない世帯に特化した助成について検討する。	コストの方向性
	中・長期的 (～5年間)	より効果的な助成方法を検討する。	成果の方向性
			削減
			向上

★一次評価 (課長総括評価)	
人口増加のために市外からの転入者や衰退するまちなか区域 (旧市街地) を活性化させる目的で平成20年度から開始した事務事業であるが、結果としては、市外からの転入者は若干の増加傾向であるが、まちなか区域の2戸1戸化の制度利用は無い状況であった。このため、今年度から市外からの転入者支援制度だけを残し、助成内容も改正して新規事業として立ち上げた事業である。	二次評価の要否
不要	

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42310005
事務事業名	建築確認申請送付事務
予算書の事業名	5. 確認申請事務費
事業期間	開始年度 昭和30年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040300
部名等	産業建設部
課名等	都市計画課
係名等	建築住宅係
記入者氏名	松倉 貴宏
電話番号	0765-23-1031

政策体系上の位置付け	コード2 423009
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	3. 住宅対策の推進
区分	なし
基本事業名	その他

予算科目	コード3 001080401
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	4. 住宅費
目	1. 住宅管理費

◆事業概要（どのような事業か） ・確認申請書、許可申請書、認定申請書及び認可申請書等の処理について、申請書の調査及び県へ送付、通知書等の交付、届出等の 經由処理を行う。 また、諸帳簿を整理すると共に、道路位置指定通知書を整備保管し縦覧に供する。			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27									
			H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> ・市内で建築物を新築・増築・改築するための確認申請等の者。			対象指標	① 申請数（全ての申請）	件	240	256	250	250	250	250
					②		240	256				
					③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> ・確認申請書、許可申請書、認定申請書及び認可申請書等の処理について、申請書の調査及び県へ送付、通知書等の交付、届出 等の經由処理を行う。 また、諸帳簿を整理すると共に、道路位置指定通知書を整備保管し縦覧に供する。			活動指標	① 市での確認申請等の受付件数	件	165	158	160	160	160	160
					② 道路位置指定の受付件数	件	0	4	3	3	3	3
					③ 大規模行為や県民福祉条例等の受付件数	件	9	10	10	10	10	10
							9	10				
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ・建築確認申請等の調査を行い、適切な内容で送付する。			成果指標	① 確認申請等の送達率	%	100	100	100	100	100	100
					② 道路位置指定の受付件数送達率	%	100	100	100	100	100	100
					③ 大規模行為や県民福祉条例等の送達率	%	100	100	10	100	100	100
							100	100				
その結果	<施策の目指すがた> ・建築物の確認申請等を受理しすみやかに県に送付する。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 ・建築物の確認申請等を調査するさいに間違いが起こらないように、確認申請用地図に開発行為や災害危険区域、都市公園などを書き足 した。				費 目		実績		計画				
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内 訳				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	14	14	14	14	14	14	
				(4)一般財源	(千円)	17	40	58	58	58	58	
				予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	31	54	72	72	72	72	
支出内 訳				(1)需用費	(千円)	31	54	72	72	72	72	
				(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	31	54	72	72	72	72	
◆県内他市の実施状況 ○ 把握している ● 把握していない				◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 申請書の調査及び県へ送付、通知書等の交付に関する処理を行う事業であるため、他市の作 業方法一部参考になっている。		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3	3	3
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない				◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 申請内容は個人情報であり、協働になじまない。		②事務事業の年間所要時間		(時間)	380	380	380	380
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,648	1,672	1,672	1,672
						事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	1,679	1,726	1,744	1,744
						（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	県への送付事務のため	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	富山県建築基準法施行細則 (昭和26年富山県規則第12号) 第4条	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、申請書のコピー代のみであり削減の余地は無い。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、すでに人件費削減のためパートで補っている。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 受付業務に関しての受益者負担はないが、県の手数料条例による負担を求めている。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 この事務を移譲されている県内自治体は、魚津市同様負担を求めているはない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
確認申請に付随する調査が増加し、担当職員の業務負担も大きい中でどうにか対応している状況である。	二次評価の要否
	不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42320002
事務事業名	市営住宅整備事業
予算書の事業名	市営住宅整備事業
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更無
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等		産業建設部
課名等		都市計画課
係名等		建築住宅係
記入者氏名		塚田 俊博
電話番号		0765-23-1031

政策体系上の位置付け	コード2	423002
政策の柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名		2 魅力ある都市基盤の充実
施策名		3. 住宅対策の推進
区分		なし
基本事業名		市営住宅の整備

予算科目	コード3	001080401
会計		一般会計
款		8. 土木費
項		4. 住宅費
目		1. 住宅管理費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画				
市営住宅施設及び共同施設の整備（大規模な終戦、改修、更新、解体等）			H26	道下団地屋上防水改修、空家解体			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27	六郎丸団地屋上防水改修、空家解体									
			H28	青島団地外壁改修、空家解体									
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 市営住宅の施設、設備。			➡	対象指標	カ所	13	13	13	13	12	12	
						戸	498	483					434
							498	464					
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し有		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ ・川の瀬田地電気温水器取替10台 ・吉島団地解体6棟30戸、小川田団地解体2棟4戸		➡	活動指標	カ所	3	4	4	4	4	4
				4			5						
	＜平成25年度の主な活動内容＞ ・道下団地屋上防水改修1棟 ・吉島団地解体6棟26戸、西川原団地解体1棟4戸 ・吉島団地仮駐車場、上野方駐車場整備			5,900			52,000	13,640	32,200	12,200	12,000		
				5,859			19,888						
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ ・危険箇所が改善され施設の維持管理費が軽減できる。 ・居住水準が向上し快適に生活できる。			➡	成果指標	%	100	100	100	100	100	100	
							99	38					
その結果	＜施策の目指すがた＞ 安全で快適な市営住宅が整備される。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 24年度は12月補正分を25年度に繰り越しているので予定事業完了後に成果として処理する。									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 市営住宅の建設によって開始。				費 目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 公営住宅を整備する本来の目的は、低所得者層に優良な住宅を低廉な家賃で供給することにあるが、近年ではそれに加えて、高齢者や障害者の対応、DV被害者及び犯罪被害者の自立支援等、多様な役割が求められている。			財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0		
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	5,859	12,000	13,640	21,400	18,000	25,660		
				(4)一般財源	(千円)	0	10,262	0	0	0	0		
				予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	5,859	22,262	13,640	21,400	18,000	25,660	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市議会からは、老朽団地の建替えやまちなかでの市営住宅の建設について質問あり。また労災病院から病院建替えに際して吉島団地の土地利用について要望あり。			支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0		
				(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0		
				(3)工事請負費	(千円)	5,859	19,888	12,000	17,400	14,700	25,000		
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
				(5)その他	(千円)	0	2,374	1,640	4,000	3,000	660		
				A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	5,859	22,262	13,640	21,400	17,700	25,660	
◆県内他市の実施状況		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 管理戸数、建設年度等において他市との共通性がないため。		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	4	3	3	3	
○把握している ●把握していない													
◆市民と行政の協働状況		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 上記に同じ。		②事務事業の年間所要時間		(時間)	540	1,830	1,100	1,100	1,100	1,100
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない					B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	2,341	8,050	4,840	4,840	4,840	
					事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	8,200	30,312	18,480	26,240	22,540	30,500
					（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市営住宅の住環境の向上を図ることは、安全安心に暮らせるまちづくりに必要な事業と考えられる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	魚津市営住宅条例 第37条第1項	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	住環境の向上を図るため、施設の改修や老朽団地の解体を計画的に実施する。	成果実績 下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	改修工事や解体工事の設計は市職員で直接行っており、また必要最小限の範囲でのみ工事を行っているため削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	小規模のものは仕様書による見積書徴収により工事を発注するなど、設計や事務の簡素化を行っているが、これ以上人件費を削減できる余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	公営住宅であるため、管理者である魚津市が修繕する義務がある。ただし、入居者の責めに帰する場合はこの限りではない。(公営住宅法第21条ただし書き)	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	経年劣化した施設を良好な状態に改修する事業であり、受益者 (入居者) の負担はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			年度
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携			
☐ 目的見直し			
☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	魚津市営住宅長寿命化計画 (H24年7月) に基づき計画的な改修を行い、必要に応じて適宜修繕及び解体を行う。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	魚津市営住宅長寿命化計画 (H24年7月) に基づき計画的な改修を行う。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)	
市営住宅の施設においては、必要最小限の整備工事 (老朽住宅の解体、付属施設物の交換) を行なっている現状である。耐用年数を超えた市営住宅団地は入居者への安全性に欠けることから、入居者を別の団地へ転居していただき不在になった住宅を解体除却する。このため、対象となる既存入居者と十分な協議を行ない、スムーズな退居が出来るように代替施設の手配を行なう。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52320015
事務事業名	高齢者向け優良賃貸住宅補助事業
予算書の事業名	6. 高齢者向け優良賃貸住宅管理事業
事業期間	開始年度 平成15年度 終了年度 平成35年度 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更無
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040300
部名等	産業建設部
課名等	都市計画課
係名等	建築住宅係
記入者氏名	石崎 希希子
電話番号	0765-23-1031

政策体系上の位置付け	コード2 523002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現
区分	なし
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実

予算科目	コード3 001080401
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	4. 住宅費
目	1. 住宅管理費

◆事業概要(どのような事業か)			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画			
「高齢者向け優良賃貸住宅」事業者に対して施設の建設補助及び、入居者の家賃負担軽減を図るため、家賃補助を行う。			H26	高齢者向け優良賃貸住宅入居者への家賃補助		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			H27	高齢者向け優良賃貸住宅入居者への家賃補助							
			H28	高齢者向け優良賃貸住宅入居者への家賃補助							
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 高齢者向け優良賃貸住宅制度の認定事業者		対象指標	① 事業者数	者	1	1	1	1	1	1
				②							
				③							
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無	＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 申請書の内容を審査して、適正であれば事業者に補助金を交付する。	活動指標	① 予定供給戸数	戸	36	36	36	36	36	36
				②							
	＜平成25年度の主な活動内容＞			③							
	申請書の内容を審査して、適正であれば事業者に補助金を交付する。										
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 事業者に対して補助することで、高齢者が安心して低家賃で住める賃貸住宅を供給することが可能となり、高齢者の住宅事情の改善を図る。		成果指標	① 入居率	%	100	100	100	100	100	100
				②							
				③							
その結果	＜施策の目指すがた＞ 都市施設や住宅のバリアフリー化が進み、市民のだれもが安全・快適に行動できる、暮らしやすいまちが形成されています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 高齢化社会の進展に伴い高齢者の住宅の不足が予想されるため、「高齢者の居住の安全確保に関する法律」が平成13年度に創設されたのを受けて平成16年度から事業を行っている。			費 目		実績		計画				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	3,244	3,391	3,547	3,547	3,547	3,547	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)	3,249	3,393	3,548	3,548	3,548	3,548	
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	6,493	6,784	7,095	7,095	7,095	7,095	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 急速な高齢化社会に対応するために、低廉で優良な高齢者向けの賃貸住宅の供給推進が急務である。			支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	
		(2)委託料		(千円)	0	0	0	0	0	0	
		(3)工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0	
		(4)負担金補助及び交付金		(千円)	6,493	6,784	7,095	7,095	7,095	7,095	
		(5)その他		(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特別な意見等はない。			A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	6,493	6,784	7,095	7,095	7,095	
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 富山市、高岡市、上市町の竣工年度、戸数	①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2	
○把握している ●把握していない			②事務事業の年間所要時間		(時間)	140	140	140	140	140	
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 家賃補助制度のため	B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	607	616	616	616	616	
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない			事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	7,100	7,400	7,711	7,711	7,711	
			(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	高齢者が安全安心に暮らせるまちづくりに直結する事業である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	高齢者の居住の安定確保に関する法律 (平成13年法律第26号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	制度で市の補助率が決まっているため、削減できない。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで今より効果が高まる可能性のある他の事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	制度で市の補助率が決まっているため、削減できない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在の事務処理方法は適切であるため	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	補助事業であるため受益者負担はなじまない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	補助事業であるため受益者負担はなじまない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	H16年度より家賃補助を開始したので、20年間は補助を続けることとなる。	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
国の住宅局で創設された制度に従って取り組んだ事業であり、高齢者に配慮した良質な住宅に対して建設補助及び入居者の負担軽減を図るための家賃補助を実施している。 平成16年度から平成35年度までの20年間の継続事業として現状維持が妥当である。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード		42130006		部・課・係名等		コード1		03040300		政策体系上の位置付け		コード2		421003		予算科目		コード3		000000000																			
事務事業名		屋外広告物許可及び啓発事業								部 名 等		産業建設部								政 策 の 柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり																	
予算書の事業名		2.住宅一般管理費								課 名 等		都市計画課								政 策 名		2 魅力ある都市基盤の充実																	
事業期間		開始年度		昭和27年		終了年度		当面継続		業務分類		5. ソフト事業		係 名 等		建築住宅係								施 策 名		1. 良好な都市の形成													
実施計画(H25～H27)への記載		無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない																区 分		なし															
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		記入者氏名		石崎 希希子								電 話 番 号		0765-23-1031								基 本 事 業 名		美しい都市景観づくりの推進							
◆事業概要 (どのような事業か) 屋外広告物法(昭和24年法律第189号)の規定に基づき、①良好な景観を形成し、又は風致を維持すること、②公衆に対する危害を防止することの2つの目的から屋外広告物の規制を行う。										◆実施計画への記載予定事業内容										単位		上段・計画：下段・実績		計画															
										H26																													
										H27																													
										H28																													
対象 ＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ ・ 屋外広告物（広告物又は広告物を掲出する物件）を設置しようとする人 ・ 市内の事業所 ・ 市民										対象指標 ➡ ① 申請件数 ② ③										件		53		55		45		45		45		45							
																						53		55															
手段 ＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無 ＜平成25年度の主な活動内容＞ ・ 広報やホームページに掲載し、市内全世帯への周知を図る。 ・ 更新の案内を送付。 ・ 違反広告物の確認及び除去依頼。										活動指標 ➡ ① 審査件数 ② 更新案内送付件数 ③ 違反パトロール件数										件		53		55		45		45		45		45							
																						53		55															
																						27		27		37		37		37		37							
																						27		40															
意図 ＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ ・ 屋外広告物の設置を適法に行わせる。 ・ 市民の屋外広告物への理解を深め、景観や街づくりに対する意識を高める。 ・ 違反広告物や違反広告業者を減少させる。										成果指標 ➡ ① 許可件数 ② 違反広告件数 ③										件		53		55		45		45		45		45							
																						53		55															
																						45		45		44		43		42		41							
																						45		45															
その結果 ＜施策の目指すがた＞ 花と緑豊かな街並みが形成され、だれもが北アルプス立山連峰と富山湾の眺望を楽しむことができるまちづくりと景観形成を望まれる市民の意識が高まっています																																							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 ・ 良好な美観を維持し、違反広告物の公衆に対する危険の防止を図るため。 ・ 違反広告物が街並みの景観を阻害していた。 ・ 魚津市は昭和27年4月1日から																																							
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・ 社会的にも景観行政に注目されつつあるが、屋外広告物に対する認識がまだ低くため、もっと啓発していかなければならない。 ・ 県条例が平成22年7月に改正されて許可内容や基準が厳しくなっており、これを機に市民や市内事業者へ屋外広告物の理解を深めてもらう必要がある。																																							
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 設置禁止地域への観光用看板の設置要望。																																							
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない										◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県主催の担当者会議等において、現状を話し合っている。																													
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ● 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない										◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 簡易除却の権限が行政にしかなく、市民が違反広告などの撤去などできない。																													
										費 目																													
																				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度									
財源内訳 (1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) 予算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円)										0										0		0		0		0		0		0									
										0										0		0		0		0		0		0		0							
										15										15		15		15		15		15		15		15							
										0										0		0		0		0		0		0		0							
支出内訳 (1)需用費 (千円) (2)委託料 (千円) (3)工事請負費 (千円) (4)負担金補助及び交付金 (千円) (5)その他 (千円) A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計) (千円)										0										0		0		0		0		0		0									
										0										0		0		0		0		0		0		0							
										0										0		0		0		0		0		0		0							
										0										0		0		0		0		0		0		0							
										15										15		15		15		15		15		15									
										15										15		15		15		15		15		15									
										2										2		2		2		2		2		2									
										320										320		320		320		320		320		320									
										1,388										1,408		1,408		1,408		1,408		1,408		1,408									
										1,403										1,423		1,423		1,423		1,423		1,423		1,423									
										4,336										4,399		4,400		4,400		4,400		4,400		4,400									

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	屋外広告物は景観の一部を形成しているため、美しい景観の保全に関与している。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
5. 連携すること、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することにより効果が高まる可能性のある他の事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在の事務処理方法は適切であるため	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在の事務処理方法は適切であるため	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	屋外広告物の許可申請を提出する業者から、魚津市手数料条例に基づき市が手数料をとっており、受益者はいない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	特定の受益者はいない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了		☐ 廃止	
☐ 他事務事業と統合又は連携		☐ 休止	
☐ 目的見直し			
☒ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性
		増加
中・長期的 (～5年間)		成果の方向性
		向上

★ 一次評価 (課長総括評価)	
県から権限委譲されている事務であり、現状維持が妥当。平成22年7月に県の屋外広告物条例が改正され基準も従来よりも厳しくなっており、関係業者等への更なる周知及び指導を行なっていくことや、担当職員も知識の取得のために研修をすることが必要である。また、従来から違反している看板等に対して、施工者に撤去してもらうを働きかけを行なう。	二次評価の要否
	不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	41130004
事務事業名	木造住宅耐震改修支援事業
予算書の事業名	耐震改修促進事業
事業期間	開始年度 平成17年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更有
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	塚田 俊博	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	411003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	1. 災害に強いまちの形成	
区分	なし	
基本事業名	耐震化の推進	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
木造住宅の耐震改修を促進するために、魚津市内に存する住宅の所有者が行う木造住宅耐震改修に要する経費に対して、市が補助（工事費の限度額90万円の内の2/3を補助し、県がその1/2を市に補助）する事業。			H26	緊急輸送道路沿建物耐震診断支援 木造住宅耐震改修支援		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27	緊急輸送道路沿建物耐震診断支援 木造住宅耐震改修支援									
			H28	緊急輸送道路沿建物耐震診断支援 木造住宅耐震改修支援									
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ ・一戸建てのもの ・建物の過半が昭和56年5月31日以前に着工したもの ・階数が2以下のもの ・在来軸組工法によるもの 上記4項目を満たす住宅の所有者が行う耐震改修に要する費用が対象。			対象指標	① 昭和56年以前に建築された木造住宅	戸	5,000	4,950	4,925	4,900	4,875	4,850	
					②								
					③								
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無	＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 補助対象住宅の耐震改修		活動指標	① 補助金交付申請件数	件	2	2	5	5	5	5	
					2	1							
	＜平成25年度の主な活動内容＞		②										
	補助対象住宅の耐震改修		③										
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 地震による建物の倒壊の減少			成果指標	① 補助金の交付実績の総額	千円	1,200	1,200	3,000	3,000	3,000	3,000	
						1,200	600						
					② 木造住宅の耐震化率	%	56	57	57	58	58	59	
					③	56	57						
その結果	＜施策の目指すがた＞ 市民が安心して暮らせる地震に強いまちが構築される。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 建築物の耐震改修の促進に関する法律が平成17年度に策定された。これに基づき耐震改修促進計画が富山県で策定され平成33年度までに住宅の耐震化率85％（平成27年度までを下方修正）にすることを目標と定め、この対象物として昭和56年6月以前の木造住宅の耐震化促進を図ることとなった。 この対策として、耐震化工事を行う人に県と市が連携して補助金（限度額60万円）の支援を開始した。					費 目		実績		計画				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 24年度は1件の申請及び5件の相談（H25年度申請予定）があった。国や県も啓発活動に力を入れており地震対策や住宅の耐震化への関心も高まりつつある。しかし景気の低迷や消費税の増税を踏まえると制度の利用者が増加していくかは不透明である。	◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし。	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県と市で連携しておこなっている事業であり、担当課長会議にて県内他市町村の実施状況を把握している。 県内全ての市町村でこの事業を実施している。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	600	300	1,500	15,487	434,577	600	
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(4)一般財源	(千円)	600	300	1,500	5,563	145,259	600	
					予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	1,200	600	3,000	21,050	579,836	1,200
					◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 対象が申請者に限定されるため。	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県と市で連携しておこなっている事業であり、担当課長会議にて県内他市町村の実施状況を把握している。 県内全ての市町村でこの事業を実施している。	支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0
(2)委託料	(千円)	0	0	0						0	0	0	
(3)工事請負費	(千円)	0	0	0						0	0	0	
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	1,200	600	3,000						21,050	579,836	1,200	
(5)その他	(千円)	0	0	0						0	0	0	
A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	1,200	600						3,000	21,050	579,836	1,200
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	340	140	540	540	540	540	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,474	616	2,376	2,376	2,376	2,376	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,674	1,216	5,376	23,426	582,212	3,576	
					（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	建物の耐震化を図ることで震災時の倒壊を減少させ輸送道路の確保につながるから災害に強いまちづくりに直結する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
☐ 既に目的を達成しているの、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	下位
今後とも広報への掲載 (H24年度は年 4 回) やケーブルテレビで制度の案内を継続的に行う。また、防災関連行事の際には事業のパンフレットを配布する。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	県の補助事業である富山県木造住宅耐震診断支援事業によって耐震診断を行うことにより、当事業の申請件数も高くなる。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	補助率は県内統一で決まっており、また事業費の削減 (補助額及び予算額) は申請件数の減少につながり、耐震化率向上の妨げとなる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	担当者は他のいくつかの業務と兼務しており、人件費での削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者は補助対象者に限定されるが、補助事業であるため負担を求めることは適当でない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	県内全市町村で同内容の補助制度を実施している。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☒ 他の事務事業と統合又は連携			
☐ 目的見直し			
☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性
			増加
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性
			向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
平成17年度から開始した事業であるが、耐震工事費は市からの助成額が最高で60万円であり、実際の工事費と比較すれば相当な自己資金が必要なことや、昭和56年6月以前の木造住宅が対象であることから、新築する考え方で制度を利用されないことに繋がっていると判断している。 実績は平成20年度の1件であったが、平成23度は東日本大震災の影響からなのか2件、今年度は1件の利用者があった。今後に耐震化をされる人も増加すると思われるので、市広報やホームページでPR活動を行ない関係機関と連携しながら更なる促進に努める。		
		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42120006
事務事業名	経田地区土地区画整理事業
予算書の事業名	経田地区土地区画整理事業
事業期間	開始年度 平成16年度 終了年度 平成28年度 業務分類 3. ハード事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(重点) 実施計画(H26～H28)における区分 重点・継続・変更無
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040200
部 名 等	産業建設部
課 名 等	都市計画課
係 名 等	区画整理係
記入者氏名	蜷川 聡
電話番号	0765-23-1026

政策体系上の位置付け	コード2 421002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	1. 良好な都市の形成
区分	なし
基 本 事 業 名	市街地整備の推進

予算科目	コード3 001080502
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	5. 都市計画費
目	2. 土地区画整理費

◆事業概要（どのような事業か）		◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
経田地区の住宅密集地のうち中央地区（3.5ha）において、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ることを目的に土地区画整理事業を進め、道路や公園を整備することにより、コミュニティあふれるまちづくりを目指す。 事業の進捗は以下のように進み、海側区域は、事業計画認可取得後に仮換地指定を行い、移転補償、上下水道工事及び道路（創溝）工事を実施し、平成22年度において完了している。山側区域についても平成23年度で仮換地指定を行い、順次、家屋移転補償契約、同移転工事、上下水道工事及び道路（創溝）工事を実施している。 ○事業計画認可　○換地設計　○仮換地指定　○移転・補償　○工事　○換地処分　○清算		H26	移転補償、道路築造、調査設計		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27	移転補償、道路築造、調査設計、確定測量								
		H28	換地清算								
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞		対象指標	➡	人	102	102				
	①事業区域となる経田中央地区内の住民（世帯）及び地区内の宅地について権利を有している者					102	95	95	95	95	95
	②事業区域内の道路					1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞		活動指標	➡	回	7	5				
	見直し無					7	3	5	5	5	5
	＜平成25年度の主な活動内容＞					7	7	7	7	7	7
意図	引き続き区画道路の拡幅を進めるため物件移転補償を行い、また、県道沿いに関しても拡幅を進めるため県と協議をしながら、物件移転補償を行う。		成果指標	➡	件	31	10	7	7	0	0
	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞					31	13				
	①住宅及び敷地が、幅員4m以上の道路に接するようになる。										
その結果	②4m以上の幅員を確保するようになる。		成果指標	➡	%	52.00	65.00	80	95	100	100
						52.63	67.10				
						52.00	65.00	80	95	100	100
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯											
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）											
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）											
◆県内他市の実施状況											
◆市民と行政の協働状況											

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	事業実施地区は大変混み合った密集地で、良好な居住環境を整備するためには効果の高い事務事業であることから、施策への直結度も大きい。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
平成 2 8 年度までの継続事業であり、家屋の移転や公共施設整備など、進捗を着実に向上させていく必要があり、成果の向上の余地はある。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業は無い。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	個々の事業で必要最低限の費用で実施している。なお、各年度の事業内容によって事業費の増減があり、平成25年度は事業費が減少する見込みである。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限の人件費で行っており、削減の余地はない。(事務事業の内容が地権者等との交渉であり、2人体制で交渉協議する必要性から削減ができない。)	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	当該事業は事業区域が定められ受益者は地権者と限定されており、各所有地に見合った受益者負担 (土地の減歩) も適切に処理される。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	実施している箇所ごとの状況に応じて、受益者負担 (土地の減歩) を決めているので、平均的といえる。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり		
③ 効率性	○ 適切 ● コスト削減の余地あり		
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり		
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善		年度	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性	
実施予定時期	平成26年度	山側区域において、前計画の事後評価を反映させた社会資本総合整備計画 (平成 2 3 年度～平成 2 7 年度) に基づき事業を進める。	コストの方向性
	中・長期的 (～ 5 年間)	経田地区の土地区画整理事業は、できる限り早期に完成できるよう着実な進捗に努める。	削減
			成果の方向性
			向上

★一次評価 (課長総括評価)	
本事業は、安全で快適に暮らしやすいまちづくりの重要なハード事業である。平成18年の当初計画案に基づき、平成22年度までで整備区域内の約半分の土地区画整理事業整備を完了した。平成23年度から平成27年度の5年間で残り区域内の整備に入り、施行対象部分が区域内の奥の方へ進んだことで工事による通行制限等の地元住民協議や工事進捗に対する関係機関等の調整が更に必要不可欠である。	
二次評価の要否	
不要	

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42310006
事務事業名	空き家対策支援事業
予算書の事業名	空き家対策支援事業
事業期間	開始年度 平成24年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更無
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	都市計画課
係 名 等	計画公園係
記入者氏名	中山明夫
電話番号	0765-23-1030

政策体系上の位置付け	コード2 423001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	3. 住宅対策の推進
区分	なし
基 本 事 業 名	定住対策の充実

予算科目	コード3 001080401
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	4. 住宅費
目	1. 住宅管理費

◆事業概要(どのような事業か)		◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画						
車社会に完全に移行し、急速に進む高齢化等により市街地に空き家が増えている。このことから、市街地の空洞化を防ぐため用途地域内の居住用空き家の再利用や解体工事に伴う補助をすることで市街地の活性化を図る。		H26	空き家対策支援補助金		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
		H27	空き家対策支援補助金										
		H28											
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 用途地域内に存在する居住用空き家		対象指標	① 用途地域内の居住用空き家数	軒		366		365	355	345	335	
				②									
				③									
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有	<平成24年度の活動及び見直し内容> ・市民への事業制度の周知や、問合せを受けた家屋調査を行なう。 ・著しく老朽した居住用空き家に対する危険老朽空き家支援事業の補助要件の見直し(耐震性や経過年数に対する点数加算を設定)	活動指標	① 空き家対策支援事業の制度利用者数	人		10		10	10	10	10	
				②									
	<平成25年度の主な活動内容> ・市広報やホームページに空き家対策支援事業を掲載し、物件所有者への再利用を啓発する。 ・市民から問合せのある家屋調査を行ない、採択要件を満たせば補助する。			③									
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 居住用空き家を再利用することで人口が増え、地域に活気が生まれる。 また、老朽した居住用空き家を解体することで土地の再利用が見込まれ、まちなかの狭小宅地で困っている隣接世帯が土地購入をすれば適正な宅地として解決できる。		成果指標	① 用途地域内の空き家解消率	%		2.73		2.74	2.82	2.90	2.99	
				②									
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 居住用空き家を再利用することで人口増による地域の活性化や、著しく老朽した居住用空き家を解体することで地域の防犯や環境改善が図られる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯													
旧市街地の人口減少に歯止めがかからないことから、平成19年度に空き家・空き地情報バンク制度を創設し、建物再利用の促進を行なう。また、翌年の20年度に、まちなか住宅取得支援事業を創設し市外からの転入者に対する住宅取得支援での人口増や、まちなか区域での2戸1戸化住宅の支援制度で土地の有効活用を試みるが、平成23年度まで2戸1戸化の制度利用者は無かった。このことから、進展しない2戸1戸化住宅の支援制度を廃止し、抜本的な対策として空き家に対する支援制度を創設する。		費 目		実績		計画							
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度				
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)		0	0	0	0	0	0				
	(2)地方債	(千円)		0	0	0	0	0	0				
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)		0	0	0	0	0	0				
	(4)一般財源	(千円)		100	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000				
	予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	100	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000				
支出内訳	(1)需用費	(千円)		0	0	0	0	0	0				
	(2)委託料	(千円)		0	0	0	0	0	0				
	(3)工事請負費	(千円)		0	0	0	0	0	0				
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)		100	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000				
	(5)その他	(千円)		0	0	0	0	0	0				
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		0		100	3,000	3,000	3,000	3,000	
○ 把握している ● 把握していない		空き家に対する条例を高岡市は6月に、砺波市は7月から施行する。その他、射水市も条例を作成する意向を示している		①事務事業に携わる正規職員数		(人)		1	1	1	1	1	
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		②事務事業の年間所要時間		(時間)		40	40	40	40	40	
○ 協働している ● 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない		対象物が個人資産であり、一般市民に委ねる事項と行政が指示する事項の区分が未確定であるので、条例化しないと難しい。		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)		0	176	176	176	176	
				事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)		0	276	3,176	3,176	3,176	
				(参考)人件費単価		(円@時間)		4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	個人の責任において管理すべき資産に、市が補助金を出して整理するには限度がある。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
あり	説明	空き家が適正に管理されれば新たな利用者もいると思われるが、著しく老朽したものは解体するしか方法はない。傾合を見定めて、空き家を放置させないしくみ (条例の設置) が必要である。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	当面は空き家に対する支援補助を行ないながら、市民に対する管理義務の啓蒙活動を行なう。	成果実績 下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	個人資産の運用に対する事業展開であり、連携する事務事業は無い。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	空き家に対する管理条例等を制定し、支援補助金を廃止することは可能である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	空き家対策支援の補助金は削減しても、付近住民からの苦情は絶えないと思われ、市職員が行なう所有者への連絡や調整等の業務量は変わらない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
あり	説明	活性化の観点で個人資産の運用に対する支援は、公平性に若干欠ける。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	滑川市や砺波市は、老朽化し危険と判断した建物と土地を所有者から無償譲渡を受け、市が建物を解体して跡地を地元自治会に管理を委託している。 当市は、所有者から無償譲渡を希望されても受けないこととしており、基本的な考え方が各市町村で違う。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携			
☒ 目的見直し			
☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性 削減
	中・長期的 (～5年間)	成果の方向性 向上
空き家管理条例を作成し、支援補助金を削減する。		
傾合を見て、支援補助金の廃止。		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
空き家は屋根や外壁の飛散等の建物自体が原因で引き起こす問題や、誰も住んでいないことから生じる除雪や防犯等の問題等、地域の生活環境面や活性化面に対しても色々な悪影響を及ぼしている。これらの問題を解決するには空き家を無くすることが必要であるが、個人資産であることから勝手に解体することも出来ないため対応に苦慮しているのが現状である。 このことから、平成24年度に空き家対策支援の補助金を出す制度を創設したが、将来的には空き家管理条例等を制定し、市や個人の責務を明確にして対応していくことが望まれる。		
★二次評価 (経営戦略会議・部会)		不要

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42112005
事務事業名	都市計画協会負担金事務
予算書の事業名	都市計画一般管理費
事業期間	開始年度 昭和30年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	都市計画課
係 名 等	計画公園係
記入者氏名	小池常男
電話番号	0765-23-1030

政策体系上の位置付け	コード2 421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	1. 良好な都市の形成
区分	なし
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進

予算科目	コード3 001080501
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	5. 都市計画費
目	1. 都市計画総務費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画			
都市計画に関する施策の調整及び情報交換、並びに都市計画事業の推進を図るための都市計画協会加入に伴う負担金事業である。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			H27								
			H28								
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 都市計画協会、県都市計画協会		対象指標	① 参加団体数	団体数	15	15	15	15	15	15
				② 都市計画課職員数	人	14	14	13	13	13	13
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	<平成24年度の活動及び見直し内容> 都市計画事業促進のための要望活動、研修及び視察の実施	活動指標	① 要望活動実施回数	回	7	7	7	7	7	7
				② 研修会開催回数	回	5	5	5	5	5	5
	<平成25年度の主な活動内容> 都市計画事業促進のための要望活動、研修及び視察の実施			③ P R活動実施回数	回	2	2	2	2	2	2
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 都市計画に関する情報交換と職員の質の向上		成果指標	① 都市計画事業団体の参加事業数	組織	4	4	4	4	4	4
				② 研修会参加回数	回	5	5	5	5	5	5
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和30年都市計画法の適用を受ける市町村の都市計画並びに都市計画事業の促進及び完成を期するため、関係市町村の相互の連絡調整を図ることを目的としている。			費 目		実績		計画				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)	103	80	76	100	100	100	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 市町村合併に伴い参加団体数が減少しており、負担金の平準化が予想される。			予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	103	80	76	100	100	100
支出内訳	◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし		(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	80	80	76	100	100	100	
◆県内他市の実施状況			(5)その他		(千円)	0	0	0	0	0	
○ 把握している ● 把握していない			A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	80	80	76	100	100	100
◆市民と行政の協働状況			①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない			②事務事業の年間所要時間		(時間)	20	20	20	20	20	20
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	87	88	88	88	88	88
			事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	167	168	164	188	188	188
			（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	都市計画事業の推進を図る点から直結度は大きい。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	負担金のみのため削減は出来ない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	支払業務のみなので、これ以上は削減できない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	都市計画協会への支払事務等であり、特定受益者は、存在しない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	受益者はいない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
都市計画事業の推進を図るために、国などへの要望活動や加盟する市町村職員の知識向上の研修を行なうのが事業の中心である。この事務事業は、県を始めとして他市町村と連携しながら国の予算確保に結びついており重要と認識している。	二次評価の要否
	不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42112005
事務事業名	都市計画一般管理事業
予算書の事業名	都市計画一般管理費
事業期間	開始年度 昭和45年 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040100
部名等	産業建設部
課名等	都市計画課
係名等	計画公園係
記入者氏名	中山明夫
電話番号	0765-23-1030

政策体系上の位置付け	コード2 421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	1. 良好な都市の形成
区分	なし
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進

予算科目	コード3 001080501
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	5. 都市計画費
目	1. 都市計画総務費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
都市計画決定もしくは変更について、市長が諮問する案件を審議するための都市計画審議会の開催等を通じて、都市計画事業の適正かつ円滑な遂行を図る。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27										
			H28										
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 都市計画審議会		➡	対象指標	組織	1	1						
						1	1						
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無 ＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 審議すべき案件として2件あり2回開催した。 ＜平成25年度の主な活動内容＞ 審議すべき事項があれば、開催する。		➡	活動指標	回	4	5						
						4	3						
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 都市計画案に対し、有識者や関係行政機関の意見を求めることによって、案件の採択が妥当かどうか判断できる。		➡	成果指標	件	0	3						
						0	2						
その結果	＜施策の目指すがた＞ 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和45年4月に都市計画審議会が設置されてから			費 目		実績		計画						
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 都市計画事業に対する市民の意識も高いことから、注目度は上がると思う。 昭和30年～40年代に決定された都市計画に関する各事項が、時代の経年に伴い環境が変化している。			財源内訳		23年度		24年度		25年度	26年度	27年度	28年度	
					(1)国・県支出金	(千円)	0	0	1,000	0	0	0	
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	851	758	700	700	700	
					予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	1,162	1,636	6,827	1,900	1,900	1,900
					(1)需用費	(千円)	1,000	955	1,900	1,000	1,000	1,000	
					(2)委託料	(千円)	0	0	4,000	0	0	0	
					(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(4)負担金補助及び交付金	(千円)	80	88	101	100	100	100	
					(5)その他	(千円)	82	593	826	800	800	800	
◆県内他市の実施状況			➡		A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	1,162	1,636	6,827	1,900	1,900	1,900
●把握している ○把握していない	①事務事業に携わる正規職員数				(人)	2	2	2	2	2	2		
◆市民と行政の協働状況			➡		②事務事業の年間所要時間		(時間)	120	120	120	120	120	120
●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない	B. 人件費(②×人件費単価/千円)				(千円)	520	528	528	528	528	528		
			◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 市民が都市計画審議会に参加している。		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	1,682	2,164	7,355	2,428	2,428	2,428
					(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市が行う都市計画が妥当かどうか審議するため。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第77条の2第1項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	条例で規定されている、報酬のみである。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	委員会の開催案内や説明資料等の作成であり、削減余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	法律に基づいて開催している事業である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	法律に基づいて開催している事業である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
本事業は法律に基づいて執行しており、委員報酬のみが対外的に発生する費用であるが、案件によっては資料作成に要する費用も必要になるが、当面は現状維持が妥当。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42130001
事務事業名	駅前広場等維持管理事業
予算書の事業名	駅前広場等維持管理事業
事業期間	開始年度 昭和47年 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	都市計画課
係 名 等	計画公園係
記入者氏名	小黑健太郎
電話番号	0765-23-1030

政策体系上の位置付け	コード2 421003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	1. 良好な都市の形成
区分	なし
基本事業名	美しい都市景観づくりの推進

予算科目	コード3 001080504
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	5. 都市計画費
目	4. 駅前広場管理費

◆事業概要（どのような事業か）		◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
魚津駅前・駅西広場等を清潔で安全で良好な環境が維持されるよう適正な維持管理業務を行う。		H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27									
		H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 魚津駅前広場及び魚津駅周辺公共施設（駅前・駅西広場、地下道、水飲み場など）		対象指標	① 駅前・駅西広場面積	m ²	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
				② 魚津駅地下道線面積	m ²	669	669	669	669	669	
				③ 修繕要望件数	件	7	5	5	5	5	
						7	4				
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	<平成24年度の活動及び見直し内容> 清掃、エレベーター点検、蛍光灯の交換、樹木の剪定	活動指標	① エレベーター点検回数	回	12	12	12	12	12	12
				② タイル清掃回数	回	2	2	2	2	2	
	<平成25年度の主な活動内容>					2	2				
				③ うまい水清掃回数	回	24	24	24	24	24	24
						24	24				
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 市の玄関口である魚津駅周辺が、清潔で安全な環境として良好に保たれている。		成果指標	① 修繕工事件数	件	7	5	5	5	5	
				② 修繕処理率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
						100.0	100.0				
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 市民や来訪される人が、ゆとりと潤いに満たたくらしができます。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 市民や来訪される人が、ゆとりと潤いに満たたくらしができます。			費 目		実績		計画				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0		
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0		
		(4)一般財源	(千円)	9,458	10,726	9,500	9,500	9,500	9,500		
		予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	9,458	10,726	9,500	9,500	9,500	9,500	
支出内訳		(1)需用費	(千円)	6,287	7,525	6,287	6,287	6,287	6,287		
		(2)委託料	(千円)	3,063	3,108	3,105	3,105	3,105	3,105		
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0		
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
		(5)その他	(千円)	108	93	108	108	108	108		
A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	9,458	10,726	9,500	9,500	9,500	9,500			
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3	3	3	
●把握している ○把握していない		各市町村において、広さ等の規模、また環境等が異なることで、特に把握していない。		②事務事業の年間所要時間		(時間)	700	700	700	700	
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		(千円)	3,035	3,079	3,080	3,080	
●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない		清掃活動に市民や市民グループに参加いただいている。 平成24年8月には、タクシー会社より「公園里親」へ登録いただいた。		事務事業に係る総費用 (A+B)		(千円)	12,493	13,805	12,580	12,580	
				(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市の玄関口となる駅前広場を良好な環境にすることは、活力あるまちづくり、安全なまちづくりの基礎である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最低限の維持管理費である。 21年度において融雪装置の開閉栓を手動から自動センサーとしたが、使用水が水道水であることから経費の削減までには至らない。 削減の対策としての井戸水利用は、地元町内会が反対しているために出来ないのが現状である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	すでに、最低の人件費で事業を実施している。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	不特定多数の市民が利用者するので、特定受益者は、存在しない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	駅前広場の利用に、受益者負担を取っているところはない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
J R魚津駅は市の玄関口であり、適切な維持管理は不可欠である。 駅前の融雪装置は水道水を使用しており、積雪量に応じて費用が高くなるのは仕方がない現状である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42120009
事務事業名	都市公園等維持管理事業
予算書の事業名	公園維持管理費
事業期間	開始年度 昭和46年 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	都市計画課
係 名 等	計画公園係
記入者氏名	小黑健太郎
電話番号	0765-23-1030

政策体系上の位置付け	コード2 421002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	1. 良好な都市の形成
区分	なし
基本事業名	市街地整備の推進

予算科目	コード3 001080505
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	5. 都市計画費
目	5. 都市公園管理費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27									
			H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 都市公園、開発広場			対象指標	① 都市公園数	箇所	27	27	27	27	27	27
					② 開発広場数	箇所	27	27				
							65	66	66	66	66	
							65	66				
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無			活動指標	① 除草回数（延べ）	回	52	52	52	52	52	52
	<平成24年度の活動及び見直し内容> 雑草の草刈、樹木の剪定・雪囲い、遊具の点検・保守、施設の補修。				② 遊具の点検回数	回	52	52				
	<平成25年度の主な活動内容>						1	1	1	1	1	
	雑草の草刈、樹木の剪定・雪囲い、遊具の点検・保守、施設の補修。				③ 修繕を行った件数	件	1	1				
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 管理が行き届き、清潔で安全に都市公園等を利用できる状態を保つ。			成果指標	① 適正に管理されている都市公園等数	箇所	26	40	40	40	40	40
							26	33				
					②		92	93	93	93	93	
					③		92	93				
その結果	<施策の目指すがた> 身近な場所に公園があり、市民の憩いとふれあいの場となっています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和31年に下村木児童公園が設置されてから					費 目		実績		計画			
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,019	975	812	812	812	812	812	
			(4)一般財源	(千円)	26,339	31,871	28,800	27,400	27,400	27,400	27,400	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 少子化や不審者等により、子どもだけで遊ぶことが少なくなってきたり、利用者が減っている。					予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	28,358	32,846	29,612	28,212	28,212
支出内訳			(1)需用費	(千円)	5,129	5,047	4,984	4,984	4,984	4,984	4,984	
			(2)委託料	(千円)	23,115	27,574	23,102	23,102	23,102	23,102	23,102	
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	1,400	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	78	70	78	78	78	78	78	
◆県内他市の実施状況					(5)その他		(千円)	36	155	48	48	48
●把握している		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	28,358	32,846	29,612	28,212	28,212
○把握していない			各市町村により、大きさや数等環境が違うので、把握していない。		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3	3	3	3
◆市民と行政の協働状況					②事務事業の年間所要時間		(時間)	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140
●協働している		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	4,943	5,015	5,016	5,016	5,016
○協働可能だが未実施			公園里親として市民による清掃活動が実施されている。		事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	33,301	37,861	34,628	33,228	33,228
○協働になじまない					(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市街地での憩いの場として位置づけられているので、必要である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	都市公園法 (昭和31年法律第79号) 第2条の3	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
あり	説明	開発広場については、宅地造成に必要な緑地面積となっているので、宅地を買った人に管理してもらうべき。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	公園里親制度事業がある。 身近にある公園等の草むしりやゴミ拾いをする事で、公園への愛着や利用促進が期待できる。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	公園が憩いの場として更に使い易くなるように、園路・トイレのバリアフリーを進めていかなければならない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	すべての公園で、公園里親制度事業に加入する団体や個人が増えれば、草刈業務の減になることから維持管理費が削減できる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	不特定多数の市民が利用するため、特定受益者は存在しない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	街区公園の利用に、受益者負担を取っているところはない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☒ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	公園里親制度の普及・啓発	コストの方向性
			削減
中・長期的 (~5年間)	公園里親制度の普及・啓発 都市公園、開発広場、社会福祉課所管のちびっこ広場やその他の緑地を一元管理	成果の方向性	
			向上

★一次評価 (課長総括評価)	
宅地開発で築造される開発広場 (開発公園) の草刈は、平成13以後の宅地開発業者との協定書から地区住民の義務として明記しているが、以前の開発広場や市で築造した都市公園の草刈は市が管理している。 このことから、草刈等の簡易な維持管理については、負担の公平性の観点から関係住民の理解を求めていく必要がある。 なお、公園の遊具については、事故が起きないように点検業務を実施することが重要である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42120003
事務事業名	総合公園等維持管理事業
予算書の事業名	総合公園等維持管理費
事業期間	開始年度 昭和56年 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更有
実施方法	● 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等		産業建設部
課名等		都市計画課
係名等		計画公園係
記入者氏名		中山 明夫
電話番号		0765-23-1030

政策体系上の位置付け	コード2	421002
政策の柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名		2 魅力ある都市基盤の充実
施策名		1. 良好な都市の形成
区分		なし
基本事業名		市街地整備の推進

予算科目	コード3	001080505
会計		一般会計
款		8. 土木費
項		5. 都市計画費
目		5. 都市公園管理費

◆事業概要(どのような事業か)			◆実施計画への記載予定事業内容			単位	上段・計画：下段・実績		計画				
魚津総合公園、早月川緑地及びミラージュハウスの維持管理について、指定管理者に委託する。 (ただし、公園施設の整備、改修は魚津市が施行する。)			H26	流水プールポンプ取り替え等			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27	車イス対応トイレ設置等									
			H28	屋外ステージ上屋塗装修繕等									
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 魚津総合公園、早月川緑地、ミラージュハウス			対象指標	① 管理対象公園面積	㎡	192,830	192,830	192,830	192,830	192,830	192,830	
					② 管理対象建築床面積	㎡	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	
					③ 修繕を要する箇所	箇所	45	30	30	30	30	30	
							45	30					
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 指定管理者への委託業務による管理・運状況営を確認		活動指標	① ミラージュランド自主事業開催件数	回	10	12	12	12	12	12
						② 修繕をした箇所	箇所	45	30	30	30	30	30
	＜平成25年度の主な活動内容＞					③ 公園使用許可数	件	25	20	20	20	20	20
								25	20				
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 指定管理者制度の導入により、民間事業者が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設設置の目的を効果的に達成する。			成果指標	① 総合公園等利用料収入額	千円	17,211	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300	
					② 遊具等の利用者数	千人	203	300	300	300	300	300	
					③ 修繕率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
							100.0	100.0					
その結果	＜施策の目指すがた＞ 市民が豊かな自然を体感しながらレクリエーションを楽しむことができ、うるおいのある生活を送っています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 S56年度から整備を始めた総合公園が開園してから				費 目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	45,274	0	0	0			
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0			
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,086	1,713	2,128	2,128	2,128	2,128			
			(4)一般財源	(千円)	51,259	57,737	50,700	84,974	70,974	60,974			
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	53,345	59,450	98,102	87,102	73,102	63,102			
支出内訳			(1)需用費	(千円)	3,760	497	500	500	500	500			
			(2)委託料	(千円)	47,985	47,984	48,002	48,002	48,002	48,002			
			(3)工事請負費	(千円)	0	9,369	35,000	24,000	10,000	10,000			
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0			
			(5)その他	(千円)	1,600	1,600	14,600	14,600	14,600	14,600			
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	53,345	59,450	98,102	87,102	73,102	73,102	
○ 把握している ● 把握していない		他市に類似施設はない。		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	4	4	4	4	4	4	
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		②事務事業の年間所要時間		(時間)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
○ 協働している ● 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない		指定管理者制度を導入している。		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	
				事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	57,681	63,849	102,502	91,502	77,502	77,502	
				(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	快適にくらせるまちの一要素として施策へ直結している。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	都市公園法 (昭和31年法律第79号) 第2条の3	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	指定管理者基本協定書に基づき委託料を定めている。また、パークゴルフ場用地賃料であることから削減はできない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	指定管理者制度に移行して、限度まで市職員人件費を削減したところである。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	指定管理者制度への移行に伴い、利用料金の見直しを行った。今後については、入場者数や施設の整備状況等を勘案しながら検討する必要があるが、平成15年度にミラージュランドの入場料を無料にした経過がある。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	他市に類似施設がない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
平成18年度から、魚津総合公園、早月川緑地及びミラージュハウスの維持管理を指定管理者制度へ移行し、民間活力による施設維持管理運営を図っている。 受託者が各種イベントを企画し、やる気や積極性が見受けられ指定管理者制度への移行は成功であったと評価できる。 平成23年度から再度の指定管理者選定を行い、管理に関する基本協定を締結しているが施設全体が老朽化している。 このため、指定管理者との修繕箇所分担割りに基づいて、財政状況と調整しながら整備する。	二次評価の要否 不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42130002
事務事業名	公園里親制度事業
予算書の事業名	公園里親制度事業
事業期間	開始年度 平成19年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	都市計画課
係 名 等	計画公園係
記入者氏名	中山 明夫
電話番号	0765-23-1030

政策体系上の位置付け	コード2 421003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	1. 良好な都市の形成
区分	なし
基本事業名	美しい都市景観づくりの推進

予算科目	コード3 001080505
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	5. 都市計画費
目	5. 都市公園管理費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27										
			H28										
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 都市公園、開発広場等			対象指標	① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865	
					② 都市公園及び開発広場数	箇所	44,812	44,315					
					③		92	93	94	94	94	94	
							92	93					
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 里親として登録された団体や市民へ、公園を管理するために必要となる消耗品等の支給を行なう。 新規に公園里親制度に加入していただくように啓蒙活動を行なう。		活動指標	① 里親がいる公園数	園	21	22	23	23	23	23
						②		21	22				
	＜平成25年度の主な活動内容＞					③							
	里親として登録された団体や市民へ、公園を管理するために必要となる消耗品等の支給を行なう。												
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 市が管理する都市公園等に親しみを持ってもらい、環境美化等に対する市民意識の高揚を図り、市民等と市が一体となって美しく住みよいまちづくりを推進する。			成果指標	① 都市公園及び開発広場の里親率	%	22.8	23.7	24.5	24.5	24.5	24.5	
					②		22.8	23.7					
					③								
その結果	＜施策の目指すがた＞ 身近な場所に公園があり、市民の憩いとふれあいの場となっています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 過去から公園の維持管理に要する消耗品の支給を求められていたため、平成19年度より制度化を図った。				費 目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(4)一般財源	(千円)	73	102	172	172	172	172	172		
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	73	102	172	172	172	172	172		
支出内訳			(1)需用費	(千円)	73	70	75	75	75	75	75		
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(5)その他	(千円)	0	32	97	97	97	97	97		
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄			A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	73	102	172	172	172	172
● 把握している ○ 把握していない		他市と環境が異なることから把握していない。			①事務事業に携わる正規職員数		(人)	4	4	4	4	4	4
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄			②事務事業の年間所要時間		(時間)	300	300	300	300	300	300
● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない		里親として登録された団体や市民へ、公園を管理するために必要となる消耗品等の支給を行ない協働作業を推進している。			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		(千円)	1,301	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
					事務事業に係る総費用 (A+B)		(千円)	1,374	1,422	1,492	1,492	1,492	1,492
					(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	快適にくらせるまちの一要素として施策へ直結している	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているの、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	制度の普及及び啓発	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	社会福祉課のちびっこ広場やみどり保全課の緑地と一元管理ができないか検討が必要。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	制度の普及が進めば、除草剤等の支給品が増加する。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限で行っている。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	広く市民に開放している都市公園で、受益者負担の考えはない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	他市についても、街区公園で受益者負担を取っているところはない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	里親制度についての普及啓発	コストの方向性
			増加
中・長期的 (～5年間)		里親制度についての普及啓発	成果の方向性
			向上

★一次評価 (課長総括評価)	
公園の維持管理のための道具購入等、必要最低限の費用で地元組織や個人による公園管理を実施している。今後、それぞれの地域にある公園がどうなれば地元で愛着のあるものになるかを検討し、地元と協働しながら管理を図らなければならない。 当面は、市広報やホームページで公園里親制度を掲載し、制度を希望される地域の住民との協議を行なう。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42120009	部・課・係名等	コード1	03040100	政策体系上の位置付け	コード2	421002	予算科目	コード3	001080505
事務事業名	都市公園整備事業	部 名 等		産業建設部	政 策 の 柱	基 2	安全で快適な暮らしやすいまちづくり	会計	一般会計	
予算書の事業名	公園維持管理費	課 名 等		都市計画課	政 策 名	2	魅力ある都市基盤の充実	款	8.	土木費
事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度	当面継続	業務分類	3.	建設事業	項	5.	都市計画費
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない	係 名 等		計画公園係		目	5.	都市公園管理費
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	記入者氏名	小黑健太郎				
				電話番号		0765-23-1030				
					基本事業名	市街地整備の推進				

事業概要（どのような事業か）		◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
都市公園内の遊具が、安全で安心して使用できるかどうかの遊具点検業務を行なった結果、撤去・更新が必要と判定された遊具の整備工事をおこなう。		H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27									
		H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など>		対象指標	① 遊具施設のある都市公園数	箇所	20	20	20	20	20	20
	都市公園にある遊具数			② 都市公園内の遊具数	基	115	115	115	115	115	115
				③ 撤去・更新、改修が必要な遊具数	基	16	0	0	0	0	0
						16	0				
手段	<平成24年度における事業見直しの有無>	<平成24年度の活動及び見直し内容>	活動指標	① 撤去・更新、改修を実施した遊具数	基	16	0	0	0	0	0
	見直し無	都市公園16か所における遊具の新設、撤去、更新を行なった。			16	1					
	<平成25年度の主な活動内容>			② 新規設置した遊具数	基	2	0	0	0	0	0
	都市公園16か所における遊具の新設、撤去、更新を行う。			③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか>		成果指標	① 整備済み（新規含む）遊具数	基	115	115	115	115	115	115
	公園の遊具点検の結果、撤去・更新、改修が必要と判定された遊具をなくする。			② 遊具整備率	%	100	100	100	100	100	100
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 公園の遊具が安全に利用できるようになる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成21年度の公園遊具点検の業務委託を実施してから。			費 目		実績		計画				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳		➡	(1)国・県支出金	(千円)	9,748	0	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 設置してから、20年以上経過している遊具が数多く存在するため、今後も突発的に撤去・更新が必要となる可能性が高い。 また都市公園以外（開発広場等）の遊具施設の撤去・更新、改修が今後、必要となってくる。			予算(決算)額(1)～(4)の合計		(千円)	9,748	0	0	0	0	
支出内訳		➡	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
			(3)工事請負費	(千円)	9,748	0	0	0	0	0	0
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市議会から、幼稚園の遊具の撤去・更新要望。			(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況			A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計		(千円)	9,748	0	0	0	0	
○ 把握している ● 把握していない			①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1
◆市民と行政の協働状況			②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	200	200	200	200	200
○ 協働している ● 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない			B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	867	880	880	880	880	880
			事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	10,615	880	880	880	880	880
			（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	公園の遊具を安全に利用できる状態にすることは、重要である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
あり	説明	都市公園以外 (開発広場等) の遊具施設についても、老朽化が進んでおり、撤去・更新、改修が必要である。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	すでに、最低の人件費で事業を実施している。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏って不公平でないか)			
なし	説明	不特定多数の市民 (児童) が利用するので、特定受益者は、存在しない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	都市公園 (街区公園) の遊具の利用に、受益者負担は取っていないところはない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☒ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし。	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
都市公園の遊具は、設置してから20年以上経過しているものが多数あり、平成22年度と23年度の2年間で大規模な遊具改修や新規設置を行なった。 遊具については、当面は大規模な整備を不要と判断するが、今後も点検作業を行ないながら適宜に撤去・更新、改修が必要である。 また、高齢者や障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (平成18年法律第91号) に基づき、古い公園のバリアフリー化を進めていくことも必要である。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42130003
事務事業名	宮津霊園維持管理事業
予算書の事業名	霊園維持管理費
事業期間	開始年度 昭和33年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☒ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	都市計画課
係 名 等	計画公園係
記入者氏名	小黑健太郎
電話番号	0765-23-1030

政策体系上の位置付け	コード2 421003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	1. 良好な都市の形成
区分	なし
基本事業名	美しい都市景観づくりの推進

予算科目	コード3 001080506
会計	一般会計
款	8. 土木費
項	5. 都市計画費
目	6. 霊園管理費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
宮津霊園の園路や樹木などの共有部分の施設整備及び維持管理。 霊園整備（樹木剪定や雪囲い、園路等の施設修繕）、除草・トイレの清掃委託、返還された区画の再募集、無縁塔の供養。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27									
			H28									
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 宮津霊園			対象指標	① 墓地の区画数	区画	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541
					② 霊園面積	ha	6	6	6	6	6	
					③							
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無	＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 1. 霊園使用者の管理（返還・募集・墓地工事着工届・完成届の確認） 2. 共有部分の維持管理（除草、清掃、修繕など） 3. 無縁塔の管理		活動指標	① 墓地工事（着工届・完成届）確認件数	件	20	20	20	20	20	20
			② 除草の実施回数		回	1	1	1	1	1		
	＜平成25年度の主な活動内容＞ 1. 霊園使用者の管理（返還・募集・墓地工事着工届・完成届の確認） 2. 共有部分の維持管理（除草、清掃、修繕など） 3. 無縁塔の管理		③ 苦情・要望件数		件	37	20	20	20	20		
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ 霊園が荒廃しないように、霊園使用者の管理を行う。 また、園路等の施設を修繕することで、清潔で安全な環境を維持する。			成果指標	① 苦情・要望処理件数	件	31	20	20	20	18	
					② 苦情・要望処理率	%	83.8	90.0	90.0	90.0	90.0	
					③							
その結果	＜施策の目指すがた＞ 市民からの要望に応じ、祖先等の供養場所を提供することで、市民の祖先等に対する心の安住場所となっている。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和31年の魚津大火で消失した区域の区画整理事業を実施した際に、整然とした住居地域として整理するためには従来からあった多数の墓が支障となった。このため、宮津霊園を築造して消失した区域の墓を移設した。				費 目		実績		計画				
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	5,649	0	0	0	0		
			(4)一般財源	(千円)	4,480	△ 947	5,775	5,775	5,775	5,775		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 55年前に築造した宮津霊園も経過年数と共に使用者の世代が代わり、市外や県外に住む人も多くなっている。このため、承継するものが不安定な状態であり無縁仏化する区画が増加している。				予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	4,480	4,702	5,775	5,775	5,775	
支出内訳			(1)需用費	(千円)	2,141	2,056	2,239	2,239	2,239	2,239		
			(2)委託料	(千円)	2,079	2,079	3,249	3,249	3,249	3,249		
			(3)工事請負費	(千円)	0	294	0	0	0	0		
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民から、管理が行き届いていないとの苦情がある。				(5)その他		(千円)	260	273	287	287	287	
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	4,480	4,702	5,775	5,775	5,775	
○ 把握している ● 把握していない		墓地の位置等環境が違うので、詳細な調査はしていない。		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	4	4	4	4	4	
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		②事務事業の年間所要時間		(時間)	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	
		法令により、市による実施が義務付けられている。		B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	5,984	6,071	6,072	6,072	6,072	
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない				事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	10,464	10,773	11,847	11,847	11,847	
				(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	市の施策として、まちなかから郊外へ移設したものであり、管理すべき事務事業である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	都市公園法 (昭和31年法律第79号) 第2条の3 魚津市公園条例 (平成12年条例第41号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	公園も経過年数に伴い、園路等が老朽化しているため、平成21年度に公園管理料を200円/㎡から300円/㎡に改正を行ない維持管理費に充当しているが、不足ぎみであるのが現状である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	業務員を建設課への統合し、最少人員であると考えため。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていないか)			
なし	説明	平成21年度に公園管理料を200円/㎡から300円/㎡に改正を行なったばかりであり、適正である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
高い	説明	県内では、管理料を徴収している市町村は、少数である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
平成21年度に墓地管理料を引き上げて、使用者の応分の負担によって公園維持管理費を賄っている。ただ、経過年数と共に園路等の施設が老朽化し、樹木も非常に大きく成長しているため、今後大規模な施設修繕や樹木剪定・伐採等の整理をしなければならない問題も抱えている。 公園管理は、維持管理費徴収や承継等事務が問題視されることから、市の直営管理で運営する方がよいと判断する。	二次評価の要否 不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000
事務事業名	都市計画区域見直し事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成20年度 終了年度 平成25年度 業務分類 6. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	都市計画課
係 名 等	計画公園係
記入者氏名	田邊 淳
電話番号	0765-23-1030

政策体系上の位置付け	コード2 421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	1. 良好な都市の形成
区分	なし
基 本 事 業 名	計画的な都市環境づくりの推進

予算科目	コード3 00000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）				◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画			
平成55年に都市計画区域を拡大する都市計画の変更決定の公告を行った際、本来のエリアを正しく表現（公告）できていなかったために齟齬が生じている。 したがって、現状の齟齬を解消し、本来の都市計画区域のエリアを改めてわかりやすく示す必要がある。都市計画区域の決定権限は都道府県にあることから、適正な手続きや手法などについて県都市計画課と協議を行わなければならない。				H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				H27								
				H28								
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ ・ S55年当時に生じたくいちがい（公告内容と本来の区域とのくいちがい） ・ 都市計画区域			対象指標	① 齟齬が生じている区域（大字の数）	個	10	10	0	0	0	0
							10	10				
					② 都市計画区域面積	ha	4,436	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440
							4,436	4,440				
					③							
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ 見直し無		＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ ・ 齟齬の状況を示す図面の作成 ・ これまでの経過や過去の手続き、考え方などに関する県との協議	活動指標	① 県との協議回数	回	4	5	0	0	0	0
						4	5					
	＜平成25年度の主な活動内容＞											
	事業完了											
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ ・ くいちがいが解消される。 ・ （区域が）正確且つ判りやすく示される。			成果指標	① くいちがいが解消された区域（大字の数）／くいちがいが生じている区域（大字の数）	%	0.0	100.0	0	0	0	0
							0.0	100.0				
					② 本来の区域の詳細を示す計画図が新たに作成された都市計画区域面積	ha	0	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440
							0	4,440				
					③							
その結果	＜施策の目指すがた＞ 都市と自然との調和がとれた適正な土地利用がなされ、まちに活力がはぐくまれています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 H18年度中に農地転用等の関係で、市農業水産課から厳密な都市計画区域のエリアについての問い合わせがあり、過去の都市計画決定に係る書類で改めて確認したところ、公告内容（大字単位）と本来のエリアとの間に齟齬が生じていることが判明した。				費 目		実績		計画				
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0	
支出内訳				(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況				A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	0	0	0	0	0	0
● 把握している ○ 把握していない		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 H20年12月に県都市計画課が県内市町村の状況を調査した結果、多くの市町村で齟齬が見つかっている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
◆市民と行政の協働状況		➡	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 法令などにより市による実施が義務付けられているため。			②事務事業の年間所要時間	(時間)	460	460	460	460	460
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない		➡				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,995	2,024	2,024	2,024	2,024
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,995	2,024	2,024	2,024	0
						（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明	平成20年度から24年度までの事務事業の内容は、現状の齟齬の解消が中心であることから直結度は小さい。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第5条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	平成24年度において齟齬については解消できた。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費ゼロであり、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最小限の人件費で行っており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	都市計画区域に関しては、不特定多数の全市民が受益者である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	受益者負担はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度 平成25年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	齟齬の解消については、現況調査が必要である。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	都市計画区域の拡大等、必要性が出た時点で対応。	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
当市の魚津港は平成7年度から港湾拡張事業を行ない、公有水面の埋め立てによって、魚市場や海の駅等の水産業関係の施設も建設されている。 港湾拡張事業もほぼ完了に近づいたことから、都市計画区域の見直しを行なった。 今後も、都市計画区域が各種事業等で拡大された場合や縮小された場合には、必要に応じて見直しをする。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	宅地開発行為申請受付等事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和53年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. 法定受託事務・移譲事務
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	03040100
部 名 等	産業建設部	
課 名 等	都市計画課	
係 名 等	計画公園係	
記入者氏名	田邊 淳	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か）		◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画						
3000㎡以上の開発行為に対する協議→受付→審査・協議書の締結→県（建築住宅課）へ送付		H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
		H27											
		H28											
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞ 開発行為申請書 開発行為認可書		対象指標	① 県への申請受理件数	件	1	2	2	2	2	2		
				②									
				③									
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞ ＜平成24年度の活動及び見直し内容＞ 見直し無 ・県からの移譲事務事業であり、受付した申請書が適正な形態の下で富山県に送付進達されている。 ・富山県が許可した許可書が開発業者に交付されている。		活動指標	① 開発行為の事前審査会	回	1	2	2	2	2			
	＜平成25年度の主な活動内容＞			② 開発行為申請者との協議回数	件	4	8	8	8	8			
	開発行為の申請に対して意見集約のため、関係する機関（土地改良区、消防署）及び庁内各課と協議等を行なう。 開発を行なう業者からの申請書を受付し、許可権者の県へ送付する業務や県からの許可書を交付する。			③									
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞ ・県からの移譲事務事業であり、受付した申請書が適正な形態の下で富山県に送付進達されている。 ・富山県が許可した許可書が開発業者に交付されている。		成果指標	① 申請書送付率（申請書送付数／受付件数）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
				② 許可書送付率（交付件数／許可件数）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
				③ 事前審査会実施率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
その結果	＜施策の目指すがた＞ 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしができる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和43年の都市計画法施行による開発許可申請及び、富山県特例条例に基づき行っている。					費 目		実績		計画				
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 会・経済等の環境の変化及び地方分権制度の拡充に伴い、事業許可者が現在の県から市へ移譲される可能性がある。					予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	0	0	0	0	0	0
支出内訳			(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
◆県内他市の実施状況							(5)その他	0	0	0	0	0	0
● 把握している ○ 把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県の発刊誌（富山県の建築住宅行政）にて、開発行為の状況把握			A. 予算(決算)額(①～⑤の合計)		(千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民と行政の協働状況					①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2	2
● 把握している ○ 把握していない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 法令などにより市による実施が義務付けられているため。			②事務事業の年間所要時間		(時間)	400	400	400	400	400	400
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,734	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
					事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	1,734	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
					（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	民間による宅地開発により、施策である「良好な都市の形成」に結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明
民間業者が行なう宅地開発であり、市の事業費は無いので削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明
最少人員で行っている。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明
開発行為審査手数料は富山県の収入となっており、市が受益者負担を求めることはできない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明
県が手数料を徴収しており、県内一律の基準で運用している。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (～5年間)	富山県に申請書を送付するにあたり、良好な住環境が確保できるよう行政指導を見直す。	成果の方向性
			維持

★一次評価 (課長総括評価)	
個人が行なう宅地開発行為に対して、市が県に申請書や許可書の送付業務を行なっている事業であり、人件費だけの最少経費で開発業者との調整を図りながら都市施設等の整備に関与している。 今後、事務担当者が代わっても、常に適切な審査が実施できるような体制や仕組みができている。	二次評価の可否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

【1枚目】

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

23/26

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	未着手の計画路線の解消及び必要な計画路線の整備は、施策の目指すがたへの貢献度が高い。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	平成24年度は事業費ゼロであり、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最小限の人件費で行っており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	都市計画道路に関しては、不特定多数の全市民が受益者である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	受益者負担はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善		年度	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	中心市街地活性化や並行在来線駅周辺整備などと併せた議論の中で、思い切った (廃止を含めた) 見直しの方針を打ち出していく。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	中心市街地活性化や並行在来線駅周辺整備などと併せた議論の中で、思い切った (廃止を含めた) 見直しの方針を打ち出していく。	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
平成17年度に県で都市計画道路見直し基本的指針が打ち出され、本市においても見直し素案等の検討をしているものの、まずは関係する住民の意向調査をしなければならない。 現段階では、住民意向調査に踏み切れない実状である。	二次評価の可否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000
事務事業名	宮津霊園管理料賦課徴収事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和33年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	都市計画課
係 名 等	計画公園係
記入者氏名	小池常男
電話番号	0765-23-1030

政策体系上の位置付け	コード2 421003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実
施策名	1. 良好な都市の形成
区分	なし
基本事業名	美しい都市景観づくりの推進

予算科目	コード3 00000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画					
宮津霊園の管理料の賦課・徴収。墓地使用权の承継に関する事務。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			H27										
			H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 宮津霊園使用者			対象指標	① 霊園使用者	人	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	
					② 霊園管理料の調定額	千円	4,470	4,468	4,500	4,500	4,500	4,500	
					③		44,710	4,533					
手段	<平成24年度における事業見直しの有無>		<平成24年度の活動及び見直し内容>	活動指標	① 納付書発送数	件	2,417	2,467	2,450	2,450	2,450	2,450	
	見直し無		管理料の賦課及び徴収 墓地使用权の承継事務 使用者不明墓地の調査		② 督促数	件	2,417	2,427	150	150	150	150	
	<平成25年度の主な活動内容>				③ 滞納徴収業務日数	日	149	150	30	30	30	30	
	管理料の賦課及び徴収 墓地使用权の承継事務 使用者不明墓地の調査						30	30					
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 墓地使用者を適正に把握し、管理料の納付を通知し、納付してもらう。			成果指標	① 管理料の収納率	%	100.0	99.7	99.0	99.0	99.0	99.0	
					② 納付書送達率	%	100.0	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
					③		100.0	100.0					
その結果	<施策の目指すがた> 市民からの要望に応じ祖先等の供養場所を提供し、市民の祖先等に対する心の安住場所となっている。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和31年の魚津大火で消失した場所の区画整理を行おうとしたところ、多数の寺院や墓があり、区画整理の支障となったのでこれらの墓を移設するため、市は宮津に霊園を整備した。これに伴い賦課徴収について記載のある条例が施行されたことによる。					費 目		実績		計画				
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 使用者の世代が代わり、市外に住む人も多くなってきた。また、承継するものがないため無縁仏化する区画が増加している。					予算(決算)額(①)～(4)の合計		(千円)	0	0	0	0	0	0
支出内訳				(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況					(5)その他		(千円)	0	0	0	0	0	0
●把握している ○把握していない			◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 他の市町村では、管理料の徴収はほとんど行っていないことから把握していない。		A. 予算(決算)額(①)～(5)の合計		(千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民と行政の協働状況					①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3	3	3	3	3
					②事務事業の年間所要時間		(時間)	600	600	600	600	600	600
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	2,602	2,639	2,640	2,640	2,640	2,640
					事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	2,602	2,639	2,640	2,640	2,640	2,640
					(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	現在の施設の維持であるから必要である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	魚津市営園条例 (平成12年魚津市条例第41号) 第9条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	使用料の口座振替制度の導入も検討するが、納付額が小額であり、金融機関手数料を支払ってまでの導入はコスト面から意味がない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最少の人員で対応している。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	平成21年度において営園管理料を1平方メートル当たり200円から300円に改正したところである。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
高い	説明	県内では管理料を徴収している市町村は小数である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
管理費徴収業務は、営園使用者の承継や不明者を確定させることで適切な管理ができる。 また、使用者から適正な利用料を徴収することで、公正・公平を保つことができる重要な事務事業である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)